

平成 24 年 5 月 17 日
環 境 省

平成24年5月に発生した突風等に関する対応状況等について

1. 環境省の対応

政府調査団の一員として職員を派遣（茨城県、栃木県）（5月7日）

内閣府（防災）主催の関係省庁連絡会議に出席。各府省と被害情報を共有。
（5月7日17：30）

関東地方環境事務所職員をつくば市、筑西市、桜川市、常陸大宮市、真岡市、益子町、茂木町に派遣し、災害廃棄物関係情報収集等を実施（5月7日～）

中川防災大臣に同行し、職員を派遣（茨城県、栃木県）（5月12日）

衆議院災害特別委員会現地視察に同行し、職員を派遣（茨城県、栃木県）（5月14日）

細野環境大臣が、現地視察（5月15日）

2. 災害廃棄物処理への対応

○ 災害廃棄物発生量を推計（約1万9千トン、5月16日現在）

※ 被災家屋数を基に、環境省が推計

※ 各市町とも、仮置場を設置し、災害廃棄物の受入を実施中

○ 災害廃棄物処理事業費を推計（約5億7千万円、5月16日現在）

○ 民有地等に散乱している災害廃棄物について、市町村が生活環境保全上必要として処理を行うものについては、廃棄物処理法第22条に基づき、災害廃棄物の処理に要する費用の2分の1を補助